

平成 30 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン 代表者名 代表取締役社長 白石 徳生 (コード番号 2412 東証第二部) 問い合わせ先 取締役常務執行役員 尾﨑 賢治 (TEL. 03-6870-3802)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催予定の第23回 定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に次の事業目的を追加するものであります。

(1)「電気通信事業」の追加

当社の 100%子会社である株式会社ベネフィットワンソリューションズの吸収合併を予定しており、同社から承継予定の業務の一部が電気通信事業法に定める届出業務にあたることから、事業目的に追加するものであります。

なお、吸収合併の内容については、本日付で公表しております「子会社の吸収合併に関するお知らせ」をご参照ください。

(2)「業務効率化、生産性向上に関する企画、立案、サービス提供」の追加

人口減少や残業時間抑制等の社会経済動向を受け、あらゆる企業では業務効率化や生産性 向上に関するニーズが今後益々高まっていくことが考えられます。これらの経営課題に対応 すべく、福利厚生やインセンティブ、ヘルスケア等の既存事業の枠にとらわれないサービス 展開を積極的に進めていくために、事業目的に追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的
とする。	とする。
(1) ~ (24) 略	(1) ~ (24) 略
(25) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u>	(25) <u>電気通信事業法に基づく電気通信事</u>
	<u>業</u>
(新設)	(26) 業務効率化、生産性向上に関する企画、
	<u>立案、サービス提供</u>
	(27) 前各号に付帯関連する一切の業務

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月27日(水曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成30年6月27日(水曜日)

以上